

経済産業委員会

委員一覧 (21名)

委員長	柳澤	光美 (民主)	直嶋	正行 (民主)	松山	政司 (自民)
理事	高橋	千秋 (民主)	姫井	由美子 (民主)	若林	健太 (自民)
理事	広野	ただし (民主)	平山	誠 (民主)	松	あきら (公明)
理事	増子	輝彦 (民主)	藤原	正司 (民主)	松田	公太 (みん)
理事	関口	昌一 (自民)	磯崎	仁彦 (自民)	荒井	広幸 (日改)
理事	牧野	たかお (自民)	末松	信介 (自民)	森田	高 (国民)
	加藤	敏幸 (民主)	松村	祥史 (自民)	大江	康弘 (無)

(22.10.19 現在)

(1) 審議概観

第176回国会において本委員会に付託された議案は、衆議院提出に係る法律案1件及び内閣提出に係る承認案件1件(参議院先議)の計2件であり、いずれも可決又は承認した。また、本委員会付託の請願7種類39件は、いずれも保留となった。

〔法律案等の審査〕

原発立地特措法の期限延長 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の一部を改正する法律案は、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の有効期限を平成33年3月31日まで延長しようとするものである。

委員会においては、発議者より趣旨説明を聴取した後、採決の結果、多数をもって可決された。

北朝鮮に対する経済制裁 外国為替及び外国貿易法第10条第2項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件は、北朝鮮へのすべての貨物の輸出及び北朝鮮からのすべての貨物の輸入につき、平

成22年4月14日から平成23年4月13日までの間、引き続き、経済産業大臣の承認を受ける義務を課する等の措置を講じたことについて、国会の承認を求めるものである。

委員会においては、最近の北朝鮮を巡る情勢についての政府の認識、我が国がこれまで講じてきた対北朝鮮制裁措置の効果等について質疑が行われ、全会一致をもって承認すべきものと議決された。

〔国政調査〕

10月21日、円高・デフレ対策に関する件、資源の安定供給確保に関する件、法人実効税率の引下げに関する件、中小企業の資金繰り対策に関する件、企業立地における競争力の強化に関する件、環太平洋戦略的経済連携協定への参加に関する件等について質疑を行った。

12月3日、原子力の立地に当たり、国民及び立地地域の理解と信頼を得るため、政府に対し、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく振興計画の策定に当たっては、市町村住民の意向に十分配慮し、市町村との誠実な協

議を行うことなどにより、地域の実情を反映した計画となるよう努めること等7項目にわたる原子力発電施設等立地地域の振興に関する決議を行った。

(2) 委員会経過

○平成22年9月9日(木) (第175回国会閉会後第1回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 公正な市場競争に関する件、景気の現況と円高・デフレ対策に関する件、経済政策の効果の検証に関する件、中小企業採用力強化事業に関する件、エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業に関する件等について直嶋経済産業大臣、平岡内閣府副大臣、増子経済産業副大臣、大塚内閣府副大臣、高橋経済産業大臣政務官、大谷環境大臣政務官、山井厚生労働大臣政務官、政府参考人及び参考人日本銀行副総裁西村清彦君に対し質疑を行った。

[質疑者]

櫻井充君(民主)、浜田和幸君(自民)、塚田一郎君(自民)、谷合正明君(公明)、松田公太君(みんな)、荒井広幸君(日改)

○平成22年10月19日(火) (第1回)

- 理事の選任及び補欠選任を行った。
- 経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査を行うことを決定した。

○平成22年10月21日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 円高・デフレ対策に関する件、資源の安定供給確保に関する件、法人実効税率の引下げに関する件、中小企業の資金繰り対策に関する件、企業立地における競争力の強化に関する件、環太平洋戦略的経済連携協定への参加に関する件等について大島経済産業大臣、池田経済産業副大臣、中山経済産業大臣政務官、竹島公正取引委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

高橋千秋君(民主)、加藤敏幸君(民主)、関口昌一君(自民)、牧野たかお君(自民)、松あきら君(公明)、松田公太君(みんな)、荒井広幸君(日改)

○平成22年10月26日(火) (第3回)

- 外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件(閣承認第1号)について大島経済産業大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成22年10月28日(木) (第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件(閣承認第1号)について大島経済産業大臣、松本外務副大臣、池田経済産業副大臣、平野内閣府副大臣、田嶋経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、承認すべきものと議決した。

[質疑者]

磯崎仁彦君(自民)、若林健太君(自民)、松田公太君(みんな)、荒井広幸君(日改)(閣承認第1号)

賛成会派 民主、自民、公明、みんな、日改、国民、無

反対会派 なし

○平成22年12月3日(金) (第5回)

- 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の一部を改正する法律案(衆第14号)

(衆議院提出) について発議者衆議院議員近藤洋介君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

(衆第14号)

賛成会派 民主、自民、公明、日改、無

反対会派 みんな

欠席会派 国民

○原子力発電施設等立地地域の振興に関する決議を行った。

○請願第57号外38件を審査した。

○経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

○閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

(3) 委員会決議

—— 原子力発電施設等立地地域の振興に関する決議 ——

原子力は供給安定性と経済性に優れ、発電過程で二酸化炭素を排出しないゼロエミッション電源であり、エネルギーの安定供給及び地球温暖化対策のための基幹エネルギーとして、安全の確保を大前提に積極的に推進する必要がある。

そのためには、原子力の立地に当たり、国民及び立地地域の理解と信頼を得ることは不可欠である。よって、政府は、地域の防災のみならず地域の振興が適切に図られるよう、次の事項の実現に万全を期すべきである。

- 一 振興計画の策定に当たっては、市町村住民の意向に十分配慮し、市町村との誠実な協議を行うことなどにより、地域の実情を反映した計画となるよう努めること。
- 二 対象事業を拡大するために必要な政省令告示などの措置を速やかに講ずること。
- 三 振興計画に位置付けられた地域の防災インフラとして重要な避難道路及び学校施設等について、その建設に必要な財政支援を確保すること。
- 四 原子力防災に関し、振興計画に位置付けられている基幹的な道路の整備について、法に基づく支援措置が適用されるよう、地域特性を踏まえ、国と地方は連携し、万全な措置を講ずること。
- 五 さらなる補助の拡充を検討すること。
- 六 今後、必要に応じて、法律の見直しを行うこと。
- 七 使用済みの放射性廃棄物のリサイクル処理について不断の努力を行うこと。
右決議する。